

第12章 福島県教育センター

第1節 概要

教育センターは、本県の教育に関する研究と研修を担う機関である。具体的には教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、基本研修、職能研修、専門研修からなる教育関係職員の研修、情報教育、教育相談、教育に関する図書及び資料の作成・収集及び活用等、本県教育の向上・発展に寄与するための事業を実施してきた。

また、カリキュラムセンター業務として、学校や教職員及び市町村教育委員会をはじめとする教育機関等を対象に、学校経営を含む教育活動全般について、研究成果・資料・情報を提供するとともに、要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行ってきた。

なお、事業概要は、次のとおりである。

1 調査・研究事業

教育センターの使命と役割を自覚し、県教育委員会のシンクタンクとして期待に応えるとともに、本県の教育を推進する上での課題や学校教育の在り方に対応するために、本県学校教育の課題解決に役立つ先導的、実証的な調査・研究を進めてきた。

(1) 調査

本県の教育に関する実態や課題を的確に把握するため、客観的で広範囲な基礎データを継続的に収集し分析した。さらに、その調査結果を教育センターでの研究に生かし、各学校や教育機関等へ提供した。

(2) 研究

「学校での様々な実践に生かす」視点から、本県の教育課題を具体的に把握し、それらの課題に対処する基礎的・実証的な研究を行った。

研究の推進に当たっては、調査・研究のためのチームを組織し、教育センターの役割と学校現場のニーズに基づく研究とするために、研究協力校、研究協力者を全県的に募り、開かれた研究の実践に努めた。また、調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームがそれぞれ共同研究を行った。

これらの研究成果は、「教育センターWebサイト」、「研究紀要」、「所報ふくしま『窓』」等に掲載するとともに、令和6年11月21日（木）に実施した「福島県教育研究発表会」（集合形式とオンライン形式を組み合わせ実施）においても発表し、その成果を各学校や教育機関へ提供した。

2 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「令和6年度福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づいて各種の研修講座を計画した。

基本研修、職能研修（職能研修Ⅰ、職能研修Ⅱ）、専門研修について、令和6年度の実績は次のとおりである。令和6年度から集計方法を変更したため、令和5年度と単純に比較することはできないが、基本研修対象者の増加により、受講者数が増加した。

講座数	87講座
講座実施数	137回
講座受講者数	8,354人（延べ人数）
講座開設期間	令和6年4月3日～令和7年2月6日
前年度比	
講座数	3増
講座実施数	15減
講座受講者数	3,025増

3 情報教育事業

情報教育事業では、学習指導要領に対応した研修の充実を図り、「教科指導におけるICT活用」、「児童生徒の情報活用能力の育成」、「校務の情報化」を3つの柱とした「教育の情報化」の推進に向けて取り組んだ。

専門研修では、「校務処理に生かす表計算活用講座」や「授業力向上のためのICT活用実践講座」、「グループウェアで活用するクラウドサービス実践講座」、「適切で責任ある行動力の育成を目指した情報モラル教育講座」を行った。また、基本研修での講義等を通して、「情報モラル教育」及び「教科指導におけるICT活用」の研修の充実を図った。さらに、職能研修では「『学びの変革』に向けたICTの活用」の講義を行い、教育の情報化が円滑かつ確実に実施されるよう努めた。

4 教育相談事業

教育相談事業では、児童生徒の教育上の諸課題について、児童生徒本人及び保護者から来所及び電話で相談を受け、課題の改善・解決を目指した。

来所相談では、不登校、いじめ、友人関係に関する主訴が多かった。また、電話相談では学校への不満、不登校に関する主訴が多かった。

これらの相談については、相談者の話をよく聞き、思いを受け止めるとともに、今後の対応と一緒に考えたり、身近な相談機関を紹介したりした。

また、来所相談では、精神保健指定医や心理判定員を活用し、効果的で具体的な支援を行った。

5 教育図書・資料事業

県内教職員の教育活動に役立つ教育図書及び教育資料の収集・分類・整理に努めた。小・中・義務教育学校の学校要覧・教育課程については、データベース化して教育センターWebサイトに掲載し、検索を可能にした。また、文献資料利用相談への対応並びに貸出し等のサービスを行い、教職員の研修・研究活動を援助した。

教育センター広報誌「所報ふくしま『窓』」第187号、188号及び「研究紀要」第54集を発行した。

第2節 調査・研究事業

1 調査・研究

令和6年度は、教育センターにおける実施要項に基づき、教育庁より承認を得た調査研究課題について調査研究チーム、情報教育チーム、教育相談チームで取り組んだ。

(1) 調査研究チームによる研究

「学び続ける力」を高める学習指導の在り方（第2年次）－研究協力校における実践的研究を通して－

すべての児童生徒に必要な資質・能力を育成するためには、「批判的思考力」の向上が重要である。批判的思考が高まることで、「探究的な学び」を支える「物事を多様な視点から俯瞰して捉える力」や「問い続ける力」、さらには「学び続ける力」へとつながると考えられる。

「学び続ける力」を育むためには、「個別最適化された学び」「協働的な学び」「探究的な学び」の中で、児童生徒が学びを主体的にコントロールする場面を意図的に増やすことが求められる。

そこで本研究では、児童生徒が学びの中に意味や価値を見いだすことにつながる学習指導の工夫・改善の在り方に焦点を当てて研究を行った。

(成果)

- 学習指導法の実践により児童の「学び続ける力」が有意に向上し、学力との正の相関を含む多面的な肯定的変化が見られた。
- 「学び続ける力」の高まりは児童生徒の「Well-being」と中程度の正の相関を示し、幸福感の向上に寄与する重要な要素であることが確認された。
- 「探究的な学び」を核に、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」が相互に充実することで、児童生徒の主体的な学びの自走が促された。
- 学習指導の工夫で「学び続ける力」が高まり、多くの児童生徒が知識活用や協働、新たな問題発見の学びの意義を実感した。

(課題)

- 教員が「学びの変革」ガイドを効果的に活用できるよう、配布・Web掲載・研修での活用に加え、現場訪問や動画発信による具体的な活用法の周知が課題である。
- 教育データと実践知を往還させる重要性を再認識した。教員主体のデータ分析で指導改善を図り、資質・能力の育成につなげる活用法の模索が必要である。

(2) 情報教育チームによる研究

教育の情報化の推進に向けた教員研修の在り方

本研究では、「学びの変革応援事業」として教員同士が主体的で探究的に取り組む教育の情報化の推進に向けた教員研修の在り方を探った。端末活用中核教員や端末活用推進教員を育成しペーパーレス職員会議や教員（校内）研修を計画・実施することで教員のICT活用指導力を向上させた。この結果クラウドの利便性を実感した教員が1人1台端末を日常的に活用するようになったことで児童生徒の情報活用能力の育成につながった。

(成果)

- 教員研修の成果として、「研修デザインの三角形」に基づいた校内研修を計画・実施したことで、研修後のリフレクションにおいて目標達成の瞬間を見取ることができた。中核教員や推進教員を中心に、リンクの共有、リアルタイムでのコメント、同時編集などのクラウド活用を体験する機会が設けられ、校務におけるICT活用スキルが学校全体に広がっていった。さらに、教員が日常的に端末を使うことにより、校務と授業のICT活用が相似形であることに気づき、授業での新たな活用アイデアも生まれた。教員の意識は校務DXから授業DXへと変化し、日常的に教室で端末を活用する姿が定着した。
- 上記の取組の結果として、児童生徒の情報活用能力の育成にも効果が見られた。思考の可視化や他者参照といった端末の活用場面が増え、児童生徒が主体的に学びを深める姿が現れた。これらの成果を通して、教育の情報化を推進するためには、仮説通り、校務でのICT活用が授業での活用につながり、最終的には児童生徒の情報活用能力の向上につながるという結論に達した。

(課題)

- 教員のICT活用が進み、「他者参照」が授業中に見られるようになった一方で、授業の中心は依然として教師主導であり、児童生徒が自ら学習方法を選択したり、学び方を調整したりする場面は限定的であった。これは、児童生徒の情報活用能力が端末の操作スキルに偏りがちな傾向にあるためである。今後は情報の収集・整理・分析・表現といった、本質的な活用能力を段階的に身に付けていくことが求められる。
- 今後は、児童生徒が粘り強く学び続ける力を育むため、情報活用能力のさらなる深化が求められる。そのため、「他者参照」の質を授業内で高めることが重要であり、教師が目的意識をもって指導するための手がかり

りとして「他者参照ルーブリック」の導入が提案された。また、中核教員が提案した「学びのスタイル」（「調べる」「まとめる」「発表する」「振り返る」）の各場面において、このルーブリックを全教職員で活用することで、情報活用能力を教科横断的に育成していくことが期待される。

(3) 教育相談チームによる研究

チームで取り組む親和的な集団づくり（第一年次）

「学びの変革応援事業」として、親和的な集団づくりに関する支援を支援校に対して行った。支援においては、支援校の課題や希望を把握し、校内の担当者と教育相談チーム指導主事が打ち合わせを行いながら支援内容や方法の検討を行い、支援校の教員がチームとなって親和的な集団づくりの実践を行えるようにした。そして、支援校に対する支援の実際や成果や課題を踏まえて、教員がチームで取り組む親和的な集団づくりを支援するためのモデルプランを提案できた。

(成果)

- 支援校の課題や希望に応じて行ってきた支援は、教員がチームとなって親和的な集団づくりを目指す一助となった。特に、Q-U実施後の校内研修の設定や研修内容及び方法を支援校の担当者との打ち合わせを基に計画することで、支援校の実態に応じた支援の充実につながった。
- 中学校における支援を踏まえ、親和的な集団づくりを目指す学校を支援するためのモデルプランを作成することができた。

(課題)

- 支援校の課題や希望に応じてその都度、支援を行ったが、支援校が年間の見通しをもって活用するためには、所員による具体的な提案が必要であった。多忙な学校現場において、今後は所員がモデルプランを支援校に提示し、それらを支援校が年間計画に位置付けることで、より効率的・効果的な支援を実現できると考える。

2 長期研究員制度による研究

長期研究員は、年間を通じて各自が研究テーマを設定して計画、実践、評価、まとめを行うこととしている。令和6年度は、13名が研究に取り組み、福島県教育研究発表会では7名が成果を発表した。また、研究結果を『研究紀要』にまとめるとともにWebサイトに掲載した。

第3節 研修事業

1 研修講座の概要

(1) 基本研修

ア 初任者研修、新規採用者研修

新任の教員に対し実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得する研修である。

(イ) 幼稚園等教諭

a 園内における研修（10日）

b 園外における研修（10日）

集合研修（3日）、地区別研修（3日）（各地区）、参観研修（3日）、選択研修（1日）

(ロ) 小・中学校教諭

a 校内における研修（100時間以上）

b 校外における研修（22日）

(a) 教育センター等における研修（6日）

一次研修（3日）、二次研修（3日）

(b) 地区別研修（16日）

- ・地区別研修A（7日）（各地区）
一般研修、授業研修、へき地校研修、カウンセ
リング研修、特別支援学校研修
- ・地区別研修B（9日）
（市町村教育委員会、各学校による計画）
研究発表集会等研修、一般研修、社会奉仕体
験活動研修、他校種園参観研修
- (ウ) 高等学校教諭
 - a 校内における研修（150 時間以上）
 - b 校外における研修（22 日）
 - (a) 教育センター研修（8 日）
基本研修（2 日）、一次研修（3 日）、二次研
修（3 日）
 - (b) 教科別研修（3 日）
（教科ごとに初任者配置校を会場として実施）
 - (c) 地区別研修（11 日）
 - ・地区別研修A（7日）（各地区）
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリ
ング研修、特別活動等研修、安全教育研修
 - ・地区別研修B（4日）（各学校による計画）
特別支援学校研修、他校種及び他校での授業
参観等研修
- (エ) 公立学校実習助手
（高校教育課所管 高等学校初任者研修と合同開
催）
 - a 校内における研修（2 日程度）
 - b 校外における研修（9 日）
 - (a) 基本研修（2 日）
 - (b) 地区別研修（7 日）（各地区）
一般研修、社会奉仕等体験研修、カウンセリ
ング研修、特別活動等研修、安全教育研修
- (オ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
 - a 校内における研修（15 日）
 - b 校外における研修（14 日）
 - (a) 教育センター等における研修（6 日）
一次研修（3 日）、専門領域研修（2 日）、二
次研修（1 日）
- ＜小・中学校＞
 - (b) 地区別研修（8 日）
 - ・地区別研修A（6日）（各地区）
一般研修、カウンセリング研修、特別支援学
校研修、学校訪問研修
 - ・地区別研修B（2日）
（市町村教育委員会、各学校による計画）
一般研修、企業等体験研修
- ＜高等学校＞
 - (b) 地区別研修（8 日）
 - ・地区別研修A（6日）（各地区）
一般研修、カウンセリング研修、社会奉仕等
体験研修、企業等体験研修
 - ・地区別研修B（2日）（各学校による計画）
特別支援学校研修、学校訪問研修
- ＜特別支援学校＞
 - (b) 特別支援教育センター等における研修（8 日）
 - ・特別支援教育センター研修（5 日）
（特別支援教育センターによる計画）
基本研修、カウンセリング研修、特別支援学
校教育課程研修
 - ・地区別研修（3 日）
（特別支援教育センター、各学校による計
画）
企業等体験研修、学校訪問研修
- (カ) 学校栄養職員
 - a 学校等内における研修（15 日）
 - b 学校等外における研修（13 日）
 - (a) 教育センター等における研修（6 日）
 - ・一次研修（共通研修）（3 日）
 - ・専門領域研修（専門研修）（3 日）
 - (b) 地区別研修（7 日）
 - ・地区別研修A（4 日）（各地区）
一般研修、特別支援学校研修、単独校実地研
修、共同調理場実地研修
 - ・地区別研修B（3 日）
（市町村教育委員会による計画）
一般研修、他校園参観研修、企業等体験研修
- イ 2 年次教員フォローアップ研修
初任者研修を修了した教諭に対して、初年度に培った
基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質・能
力へと高める研修である。
- (7) 小学校・中学校教諭
 - a 校内研修（30 時間以上）
 - b 校外研修（3 日）
- (イ) 高等学校教諭
 - a 校内研修（30 時間以上）
 - b 校外研修（3 日）
- (ウ) 公立学校実習助手
（高校教育課所管 高等学校 2 年次教員フォローア
ップ研修と合同開催）
 - a 校外研修（2 日）
- ウ 5 年経験者研修
在職期間が 5 年に達した教職員を対象とし、教科指導
や生徒指導等の力量の向上を図るとともに、社会
の変化に応じた教育課題等について実践的に学ぶ研修で
ある。
- (7) 小・中学校教諭
 - a 校内研修（5 日）
 - b 校外研修（3 日）
教育センター等において実施する研修（3 日）
- (イ) 高等学校教諭
 - a 校内研修（5 日）
 - b 校外研修（3 日）
教育センター等において実施する研修（3 日）
- (ウ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
 - a 校内研修（3 日）
 - b 校外研修（3 日）
教育センター等において実施する研修（3 日）
- (エ) 学校栄養職員（隔年実施、令和 6 年度は実施せず）
 - a 校内研修（2 日）
 - b 校外研修（2 日）
教育センター等において実施する研修（2 日）
- エ 中堅教諭等資質向上研修
在職期間が 10 年に達した教職員を対象とし、10 年の
経験を基盤に、教科指導や生徒指導等、職責遂行上必要
な専門的知識・技能等の資質・能力の向上を図るととも
に、教科経営、学級・学年経営、校務分掌のリーダーと
しての力量の向上を図る研修である。
- (7) 幼稚園等教諭
 - a 園内研修（7 日）
 - b 園外研修（5 日）
マネジメント研修（2 日）、共通研修（1 日）
（各地区）、社会体験研修（1 日）、選択研修
（1 日）
- (イ) 小・中学校教諭
 - a 校内における研修（15 日）

- b 校外における研修（10日）
 共通研修（各地区）（1日）、マネジメント研修（3日）、生徒指導研修（各地区）（1日）、社会体験研修Ⅰ（2日）、選択研修（3日）
 - (ウ) 高等学校教諭
 - a 校内における研修（15日）
 - b 校外における研修（10日）
 共通研修（1日）、生徒指導研修（1日）、教科指導研修Ⅰ（1日）、教科指導研修Ⅱ（1日）、社会体験研修Ⅰ（2日）、マネジメント研修（1日）、選択研修（3日）
 - (エ) 養護教諭（小・中・高・特別支援）
 - a 校内研修（4日）
 - b 校外研修（6日）
 共通研修（1日）、専門領域研修（3日）、社会体験研修Ⅰ（1日）、選択研修（1日）
 - (オ) 学校栄養職員（隔年実施）
 - a 校内研修（4日）
 - b 校外研修（6日）
 共通研修（1日）、専門領域研修（3日）、社会体験研修Ⅰ（1日）、選択研修（1日）
- オ 中核教諭研修
 教員個々の専門的知識・能力の深化や伸長を図るとともに、学級・学年経営等、全校的視野での教育活動の中核的立場として、広い視野に立った教育実践について力量の向上を図る研修である。
 - (ア) 市町村立学校教諭
 教育センター（3日）
 - (イ) 県立学校教諭
 教育センター（3日）
 - (ウ) 中核養護教諭研修（隔年実施、令和6年度実施）
 教育センター等（3日）
 - (エ) 中核学校栄養職員研修（隔年実施、令和6年度は実施せず）
 教育センター等（3日）

(2) 職能研修

新任の校長・副校長・教頭・主幹教諭・教務主任に対する職能研修Ⅰ及び学校の教育活動が円滑に展開できるよう担当教員の職責・職能に応じた研修を実施する職能研修Ⅱがある。

ア 職能研修Ⅰ

- (ア) 市町村立学校新任校長・副校長研修会
 所属校、教育センター（2日）
- (イ) 県立学校新任校長・副校長研修会
 教育センター（2日）
- (ウ) 市町村立学校新任教頭研修会
 所属校、教育センター（2日）
- (エ) 県立学校新任教頭研修会
 教育センター（2日）
- (オ) 新任主幹教諭研修会
 教育センター（1日）
- (カ) 新任教務主任研修会（小・中・高・特別支援）
 各地区（1日）（関係教育事務所または各中核市教育委員会による計画）

イ 職能研修Ⅱ

- (ア) 複式指導（国語・算数）担当教員研修会
 教育センター（1日）
- (イ) 免許外教科担任教員研修会
 所属校、教育センター（2日）
- (ウ) 校長のためのマネジメント講座
 所属校、教育センター（2日）

- (エ) 教頭のためのマネジメント講座
 所属校、教育センター（2日）
- (オ) 小・中学校におけるキャリア教育実践講座
 教育センター（1日）

(3) 専門研修

個に即応した指導力の向上を図るために、教科教育系、教育相談系、情報教育系、教科外教育系の4つの系統において各研修講座を設けている。

2 研修講座

(1) 令和6年度研修講座数・受講者数

ア 基本研修

	基本研修					計
	初任研	2年次	5年研	中堅研	中核研	
講座数	6	3	4	6	3	22
（延べ数）	40	5	7	15	3	70
延べ受講者数	4,133	280	765	913	315	6,406

イ 職能研修

	職能研修		計
	職能研修Ⅰ	職能研修Ⅱ	
講座数	5	5	10
（延べ数）	7	5	12
延べ受講者数	334	458	792

ウ 専門研修

	専門研修	計
講座数	55	55
（延べ数）	55	55
延べ受講者数	1,156	1,156

エ 総計

	基本研修	職能研修	専門研修	計
講座数	22	10	55	87
（延べ数）	70	12	55	137
延べ受講者数	6,406	792	1,156	8,354

(2) 令和6年度研修講座実施状況

ア 基本研修

講 座 名	会 場	期 日	受講者数	
初任者研修	幼稚園等	所属園、教育センター	7月3日、8月19日～20日	46
	小 学 校	所属校、国立磐梯青少年交流の家	5月14日～15日、28日	378
			5月14日～15日、29日	
		所属校、教育センター	7月5日、7月30日、9月12日	
			7月5日、7月31日、9月17日	
			7月5日、8月1日、9月24日	
	中 学 校	所属校、国立磐梯青少年交流の家	5月14日～15日、28日	233
		所属校、教育センター	5月14日～15日、29日	
			7月24日～25日、9月4日	
	高等学校	所属校、教育センター	7月24日、26日、9月5日	99
			4月3日、10日	
			4月24日～25日、5月1日	
	養護教諭	所属校、国立磐梯青少年交流の家	1月29日、2月5日～6日	52
			5月14日～15日、29日	
9月18日～19日				
栄養職員	所属校、国立磐梯青少年交流の家	2月6日	7	
		5月14日～15日、29日		
		8月27日～29日		
地区別研修	各地区で開催	各地区で定めた日程	1,764	
2年次教員 フォローアップ研修	小 学 校	教育センター	6月12日、28日	122
	中 学 校	教育センター	6月27日	71
	高等学校	教育センター	7月1日	38
	地区別研修	各地区で開催	各地区で定めた日程	49
5年経験者研修	小 学 校	所属校、教育センター	6月4日、7日、8月20日	128
		所属校、教育センター	6月4日、10日、8月21日	
	中 学 校	所属校、教育センター	9月6日、10月2日、21日	64
		所属校、教育センター	9月13日、10月18日、21日	
	高等学校	所属校、教育センター	9月6日、10月2日、21日	43
		所属校、教育センター	9月13日、10月18日、21日	
	養護教諭	所属校、教育センター	11月6日～8日	23
	学校栄養職員	所属校、教育センター	令和6年度は実施せず	－
中堅教諭等 資質向上研修	幼稚園等	所属園、教育センター	6月20日～21日	25
	小 学 校	所属校、教育センター	6月18日～19日、10月3日	47
	中 学 校	所属校、教育センター	6月25日、9月26日～27日	31
	高等学校	所属校	4月16日	317
		教育センター	6月13日	
		教育センター	7月4日	
		教育センター	7月8日	
		教育センター	2月3日	
	養護教諭	所属校、教育センター	8月2日、5日～6日	13
	学校栄養職員	所属校、教育センター	7月25日～26日、29日	11
地区別研修	各地区で開催	各地区で定めた日程	244	
中核教諭研修	小・中・特支	教育センター	10月9日～11日	31
	県立学校	教育センター	10月23日～25日	50
	養護教諭	所属校、教育センター	9月10日～12日	24
	学校栄養職員	所属校、教育センター	令和6年度は実施せず	－

イ 職能研修

講 座 名		期 日	受講者数
職能研修Ⅰ	市町村立学校新任校長・副校長研修会	4月22日、25日	39
		4月22日、5月13日	18
	県立学校新任校長・副校長研修会	5月7日～8日	10
	市町村立学校新任教頭研修会	4月24日、26日	43
		4月24日、5月20日	26
	県立学校新任教頭研修会	5月9日～10日	19
	新任主幹教諭研修会	5月24日	24
	新任教務主任研修会	各教育事務所の日程	82
職能研修Ⅱ	複式指導（国語・算数）担当教員研修会	5月28日	32
	免許外教科担任教員研修会	5月14日～16日 5月21日～24日、27日	78
	校長のためのマネジメント講座	6月13日～14日	60
	教頭のためのマネジメント講座	9月2日～3日	60
	小・中学校におけるキャリア教育実践講座	9月11日	31

ウ 専門研修

講 座 名		期 日	受講者数
教科教育系	「言葉による見方・考え方」を働かせ、深い学びを実現する小学校国語講座	9月2日	21
	「言葉による見方・考え方」を働かせ、深い学びを実現する中学校国語講座	8月5日	16
	授業改善に結び付く国語科の評価問題作成・研究講座	8月26日～27日	5
	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた国語科の授業づくり講座	9月27日	11
	地域素材の教材化を通して授業が楽しくなる社会科講座	7月22日～23日	10
	地理歴史科における地理総合・歴史総合の授業づくり講座	8月6日	12
	社会科・地理歴史科・公民科における社会に参画する力を育成する授業づくり講座	8月26日	16
	数学的活動の充実を図る算数科授業づくり講座（Ⅰ班）	8月6日、7日	15
	数学的活動の充実を図る算数科授業づくり講座（Ⅱ班）	8月6日、8日	3
	教える授業から子どもが学ぶ授業に変わる数学科授業改善講座	11月22日	18
	数学的に考える資質・能力を育む高等学校数学科単元・授業づくり講座	8月26日	8
	新課程に対応した高等学校数学科統計授業づくり講座	10月1日	15
	子どもが目を輝かせて学びを進める理科授業づくり講座	8月8日	11
	見方・考え方を豊かにする中学校理科教材づくり講座	8月9日	13
	科学的に探究する力を育成する理科授業づくり講座	7月18日	8
	高等学校理科観察・実験講座	7月11日、8月7日	19
	主体的に表現する児童を育てる小学校外国語講座	11月6日	9
	英語パフォーマンステストと評価実践講座（話すこと・書くこと編）	7月30日	16
	英語パフォーマンステストと評価実践講座（聞くこと・読むこと編）	9月25日	11
	思考力、判断力、表現力を育成するための英語授業づくり実践講座	10月1日	22
	英語教員のための英語スキル向上研修	8月5日、10月15日、 11月25日	4
	ICTで変わる音楽の授業づくり講座（小学校編）	10月29日	18
	ICTで変わる音楽の授業づくり講座（中学・高等学校編）	11月15日	16
	児童・生徒が音楽を好きになる！歌唱指導法講座	11月7日	19
	思考力・判断力・表現力等を育む器楽指導法講座（ギター編）	10月11日	10

講 座 名		期 日	受講者数
教科教育系	楽しみながら力を伸ばす図画工作科指導法講座	10月23日	11
	創造性を育む図画工作・美術の鑑賞指導法講座	11月8日	11
	創造性を育む美術の表現指導法講座	10月10日～11日	10
	発想と技法を学ぶ書道実技講座	令和6年度は実施せず	－
	運動が苦手な児童生徒のための体育指導講座	8月9日	29
	1人1台端末を活用した保健体育の授業づくり講座	11月8日	18
	実践力を高める技術科講座（情報・エネルギー変換編）	8月5日、8日	5
	家庭科の指導力向上をめざす基礎・基本講座（調理編）	8月9日	10
	保育に関する指導の充実をめざす家庭科講座	11月7日～8日	7
	指導力向上をめざす福祉科講座	10月22日	2
	問題の発見・解決に向かうプログラミング指導講座（データサイエンス編）	8月30日	11
	子どもの成長を見取り評価に生かす小学校道徳科講座	7月23日	14
	子どもの成長を見取り評価に生かす中学校道徳科講座	9月2日	17
	授業力基礎基本向上講座	7月23日	5
	授業力ブラッシュアップ講座	8月5日	6
教育相談系	学校教育相談基本講座	8月2日	54
	学校が変わる！解決志向で取り組む学校教育相談実践講座	11月11日	24
	体験的に学ぶ人間関係づくり講座	9月9日	33
	スマホ時代のいじめの理解と対応講座	10月17日	39
	不登校の理解と対応講座	9月25日	56
情報教育系	校務処理に役立つ表計算活用講座	9月30日	54
	授業力向上のための ICT 活用実践講座（義務系）	11月5日	32
	授業力向上のための ICT 活用実践講座（県立系）	10月15日	69
	グループウェアで活用するクラウドサービス実践講座	7月19日	19
教科外教育系	子どもたちが支え合い、高め合う学級をつくる学級活動講座	7月24日	34
	放射線・防災教育指導力向上講座	8月2日	33
	児童・生徒が自己の生き方を考えていく総合的な学習・探究の時間授業づくり講座	11月25日	18
	小学校プログラミング教育を取り入れた授業づくり講座	8月28日	5
	適切で責任ある行動力の育成を目指した情報モラル教育講座	7月29日	30
	養護教諭のための指導力向上講座（救急処置編）	9月27日	71
	養護教諭のための指導力向上講座（保健教育編）	11月15日	21

3 指導主事派遣等

各種教育団体等 11 件

令和6年度の指導主事派遣の概要は次のとおりである。（ ）内は昨年度比。「出前講座」での指導主事派遣件数は、指導主事派遣件数に含む。

指導主事派遣件数	90 件（10 件増）
（内訳）小学校	19 件（3 件増）
中学校	4 件（5 件減）
高等学校	10 件（2 件増）
教育委員会等	15 件（6 件増）
各種教育団体等	42 件（4 件増）
「出前講座」での指導主事派遣件数	42 件
（内訳）小学校	12 件
中学校	4 件
高等学校	5 件
教育委員会等	10 件

第4節 情報教育事業

基本研修においては、国や県の情報教育の施策に基づき情報教育の意義や重要性を強調し、また、個人情報の扱いや情報セキュリティについても、その重要性・緊急性に言及した。

自主講座においては、6月1日に「基礎から学ぶクラウドサービス入門講座」を実施し、各地から28名の参加を得た。また、7月27日に一般社団法人「福島県情報産業協会」と連携し「子どものためのロボットワークショップ」を実施し、県内の中学生及び小学6年生とその保護者25名の参加を得た。

研修講座の概要

小・中・高等学校・特別支援学校の情報教育に関する教員研修（専門研修）の概要は以下のとおりである。

1 ネットワークを活用するための講座（小・中・高・特支）

グループウェアで活用するクラウドサービス実践講座

2 授業実践講座（小・中・高・特支）

(1) 授業力向上のためのICT活用実践講座

(2) 適切で責任ある行動力の育成を目指した情報モラル講座

(3) 小学校プログラミング教育を取り入れた授業づくり講座

3 校務の効率化を目指す講座（小・中・高・特支）

校務処理に役立つ表計算活用講座

第5節 教育相談

教育相談チームでは、来所及び電話による教育相談を受けている。令和6年度の来所相談・電話相談の概要は、以下のとおりである。

1 対象別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分は、誰についての相談内容かで分けたものである。来所相談日数は117日、電話相談日数は233日であった。

種別	対象	幼	小	中	高	一般	教員	計
来所 相談	件数	0	3	0	5	0	0	8
	人数	0	7	0	7	0	0	14
電話 相談	回数	0	100	85	69	41	0	295

2 区分別

来所相談件数・電話相談回数

※ 対象の区分で数値の高い「性格行動」には「不登校」の相談、「教育一般」には「いじめ」、「学校への不満」の相談が含まれる。

種別	対象	知能 学業	性格 行動	身体 神経	進路 適性	教育 一般	その 他	計
来所 相談	件数	2	4	1	0	0	1	8
	人数	5	6	2	0	0	1	14
電話 相談	回数	0	48	7	3	170	67	295

3 地区別来所相談件数

県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	県外	計
8	0	0	0	0	0	0	0	8

4 月別相談件数・回数

種別	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
来所 相談	件数	0	1	1	0	0	1	0	2	1	2	0	0	8
	人数	0	2	1	0	0	1	0	3	2	5	0	0	14
電話 相談	回数	29	32	35	30	16	23	24	22	21	29	19	15	295

第6節 教育図書・資料事業

全国各教育研究機関から送付された研究紀要や資料及び県内各学校から寄せられた研究資料を収集、整理・保管し、レファレンスサービスを行っている。所の研究成果を普及するため、研究紀要や「所報ふくしま『窓』」を刊行した。

1 教育図書・教育資料の収集

教育図書購入冊数	36冊
定期刊行図書購入冊数	24冊
研究紀要等寄贈冊数	68冊
恵贈定期刊行物数	23冊

2 教育資料の刊行

研究紀要	第54集
所報ふくしま「窓」	第187号～第188号

付記

平成16年度より、教育センターにおいて、指導が不適切である教員等に対して長期特別研修を開始し、平成20年度から「指導が不適切である教員等の取扱いに関する要綱」に基づき、指導改善研修を実施している。令和6年度は研修者なし。